

※本資料は仮訳であるため、正確には英文資料を参照されたい。

国際シンポジウム：アジア地域におけるウィズコロナ、
ポストコロナでの消費生活相談と消費者教育について
2021年3月16日



マレーシア

新型コロナ
時代の
消費者教育



オング ヅェ チン
(Ong Tze Chin) 博士
マラヤ大学
法学部講師

マレーシアの消費者教育

- 小学校・高校レベルで正式な消費者教育は行われない
- 高等教育レベルで提供
- 政府やNGOによるさまざまなイニシアチブ
- **国内取引・消費者省 (KPDNHEP)**
- **教育省**
- **通信マルチメディア省**
- **保健省**





国内取引・消費者省 (KPDNHEP)

- 消費者教育・意識向上プログラム
 - 学生消費者運動、学校消費者クラブ、学生割引カード (KADS1M)
- 消費者保護プログラム
- 消費者保護運動開発プログラム
 - Rakan KPDNHEP
 - 全国消費者運動評議会
 - 州の消費者運動
 - 州の消費者運動
 - 消費者団体および組織
 - 消費者問題の地区アシスタント (2019年)
 - 地方の消費主義プログラム



マレーシア消費者協会連盟 (FOMCA)

- 政策改革
- 消費者教育
- 消費者の権利
- 消費者の責任



国立消費者
苦情センター

- 最新情報の発信
- 法改正
- [苦情対応](#)

消費者ポータル
各団体との相乗的コラボレーション：



マレーシア水・エネルギー
消費者協会

- 水とエネルギーの
持続可能な消費



マレーシア標準
ユーザー協会

- 安全基準
- 社会的責任



消費者調査・
リソースセンター

- 消費者調査



消費者の保護とエンパワーメント

- 新型コロナ流行中・収束後において国内および国際レベルでの本格的な取り組み、積極的な行動が必要。
- 公正で、安全で、強靱且つ持続可能な経済を構築／再構築する。
- 健康、食料、生活必需品、金融、インターネット接続、持続可能性を優先して確保する。
- 立場の弱い低所得層の消費者保護に特に注意を払い、公正でない慣行、価格つり上げの優先、詐欺からの救済の欠如、誤った情報、不当な取り扱い、プライバシー侵害から保護する。